

ワクチン接種医療機関各位

北九州市保健福祉局感染症医療政策課
新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 高橋 典子

【第7期】福岡県新型コロナウイルスワクチン個別接種推進支援金の請求について(通知)

新型コロナウイルスワクチン接種の実施におきましてはご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種促進のための支援事業にかかる【第7期】の請求方法等についてお知らせします。該当する医療機関におかれましては、下記をご確認の上、請求の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、【第7期】の適用期間は、**令和4年6月5日から令和4年8月6日まで**の接種です。

1 申請書類、提出期限、提出先など

申請書類	①実績報告書【様式2】 ②請求書【様式3】 } ※1 ③振込先が確認できるもの (銀行通帳の契約内容の写し(通帳1ページ目)、インターネットバンキングの口座情報画面の写し等) ④チェックリスト(別紙1) ※2 ⑤本事業の対象となる職域接種の確認票 ※3 ⑥提出書類チェックシート ※4
提出期限	令和4年9月9日(金) ※当日消印有効
提出先	北九州市新型コロナウイルスワクチン接種オペレーションセンター (〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-2-1 新小倉ビル4階) ※郵便追跡サービス等(例:レターパックプラス等)を利用し、配達確認ができるようにして送付ください

※1 【様式2】【様式3】は診療所用と病院用があります。該当する方をご使用ください。

※2 該当する病院のみ提出して下さい。

※3 該当する医療機関(診療所、病院)のみ提出して下さい。

※4 提出書類の確認用として使用し、申請書類と共に提出して下さい。

2 申請書類の作成について

(1) 実績報告書【様式2】に記入する接種回数には、**被接種者の住所について北九州市内外**

を問わず、全て接種回数に含めて下さい（通常の接種費用と異なり、市内外分を全て一緒に福岡県へ請求します）。

- (2) 通常の接種費用（2,070 円/回など）の請求については、北九州市または国保連において審査を受けることとなりますが、当該審査において予診の実施について支払いが認められなかった場合は、個別接種促進のための支援事業の対象とはならないため、福岡県に請求しないで下さい。既に請求済の場合は、福岡県に訂正の報告を速やかに行ってください。
- (3) 必要に応じて申請書類の不備訂正や再提出、申請書類以外に追加書類の提出及び説明等を求める場合がありますのでご協力いただくようお願いします。

3 その他事項

- (1) 医療機関から提出いただいた申請書類は、オペレーションセンターで受け付けた後、請求先である福岡県にまとめて郵送します。**福岡県に直接提出しないで下さい。**
- (2) 医療機関への支払期限は以下のとおりです。なお、書類の不備による再提出があった場合、期限内の支払いができないことがありますので予めご了承ください。

福岡県から 医療機関 への支払い期限	令和4年11月18日（金） 【予定】
------------------------------	------------------------------

- (3) 福岡県からの通達により、個別接種促進のための支援事業について、第7期分のみ提出して下さい。**(第6期までの請求の受付は行いません。)**

4 申請書類等のデータ

本依頼文や申請書類様式等のデータは、市ホームページにも掲載しています。

市ホームページ:「新型コロナワクチン個別接種（住民接種）実施医療機関向け情報ページ」

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/k334_00006.html

5 問い合わせ先

個別接種促進のための支援事業の内容に関することは、**福岡県が設置した窓口**にお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルスワクチン個別接種支援受付担当

【TEL】 0120-579-567

【受付時間】 9:00～17:00（平日のみ）

福岡県ホームページ「福岡県新型コロナウイルスワクチン個別接種支援金について」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/coronavaccine-kyouryoku.html>